

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	主 査	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 26 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成21年7月17日（金曜日）	開会 8時59分	閉会 9時38分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	山口、荒木、渡辺、堀、酒井、堀田	事務局	中嶋事務局長
	議長、委員外～窪之内		寺嶋主査
欠席委員			
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。		
	(1) エコバレー歌志内の経過について		
	2 その他について		
	・荒木副委員長からエコバレー関連の報告形式についての提案があった。		
	・休憩中、常任委員会の視察項目についての協議を行った。		
	3 次回委員会の日程について		
	7月28日(火)13時30分から開催することとし、案内文書は省略することとした。		
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 山 口 清 悦 ㊤		

平成21年7月15日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成21年7月14日付け滝議第62号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長

市民生活部くらし支援課長

市民生活部くらし支援課主幹

西 村 孝

深 瀬 文 彦

南 均

(総務部総務課総務グループ)

第26回 厚生常任委員会

H21. 7. 17(金) 9:00
第三委員会室

○開 会

○委員長挨拶（委員動静）

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

（1）エコバレー歌志内の経過について

（資料）くらし支援課

2. その他について

3. 次回委員会の日程について

7月28日(火) 13:30（第三委員会室）

○閉 会

第 26 回 厚生常任委員会

H21. 7. 17(金) 9時00分

第三委員会室

開 会 8 : 5 9

委員動静報告

委員 長 全員出席。議長出席。委員外～窪之内。

委員 長 1 所管からの報告事項について

委員 長 28 日に開催する予定だったが、13 日にエコバレーに関する発表があったので急遽本日の開催となったがよろしく願います。(1) について説明願う。

西村部長 (1) エコバレー歌志内の経過について

西村部長 委員長から話があったが、7 月 13 日に 5 市 9 町の市町長会議によって回答概要が決まったことで急遽委員会を開いていただくことになった。朝早くからの開催で申しわけないがよろしく願います。

委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)

渡 辺 説明が終わった。質疑はあるか。

渡 辺 早くも新処理施設という情報が流れているが、日立との関係で現施設を買い取るなどできないのか。売ってくれないのか、高いものなのか、古くてだめなのか、産廃用だから一般可燃物用としては通用しないのか。中古だから安く譲ってもらってはどうかという市民の意見が多いが、なぜ新処理施設のほうへ進むのか市民に対して説明が必要と思うので伺う。

西村部長 しかるべきときに市民の皆さんへの説明は必要と思っている。エコバレー歌志内の施設は平成 25 年 3 月 31 日で丸 10 年を経過することで焼却施設の耐用年数である 15 年の 3 分の 2 を経過することになる。今までの施設については産廃と一般可燃物の焼却という形をとっていることでランニングコスト、修繕費等もかかっていることから規模が大きいということも挙げられる。処理方法は別にして代替施設が必要だろうということで 5 市 9 町の市町長会議では新処理施設ということでの検討がされ、このような回答になった。日立からの回答については期限を切っていないのでいつ回答があるのかは不明である。このような方針で日立が 3 組合と確約事項として要求しているのを認めていただくことが前提だが、6 月 25 日の日立本社の滝田事業部長の回答でも民間なら 3 年 9 カ月あれば新処理施設ができるということもあり、エコバレー歌志内、日立もどのようなスケジュールになるか検討している。回答後の局長会議でも民間ベースであればこのようなスケジュールを組めば期間内の新処理施設の供用開始は可能ということで、エコバレーができることはできるというような形で情報を流していただいている状況である。

渡 辺 マスコミ情報は伝わるが、新処理施設が必要という考えを市民に早く周知すべきだと思うので、周知の時期についてどう考えているのか伺う。

西村部長 日立からの回答にもよるが、まちづくり懇談会などでその時点での一定の方向性が出た段階において今までの経過等も含めて説明したいと思っている。

委員 長 他に質疑はあるか。

窪之内委員外議員 ① エコバレー歌志内からの要求であったごみ量縮減の関係だが、今後は 1 炉での焼却ということで、量的な問題から 1 炉で処理できないということで一定の減量を求めてきているのかどうかについて伺う。

② 現施設を買い取った場合と新施設を建てた場合の金額的な試算の結果、現施設の買い取りのほうが長期的に見るとお金がかかるということだったと思うが確認したい。また、今までにエコバレーや日立のほうから現施設の買い取りについて持ちかけられたことがあったのか伺う。

③ 新施設建設に向かっていくということだが、一般質問での市長答弁でも北海道の広域のモデルだったということで広域的な処理が新施設を建てる上での前提になると思う。広域の考えについてはこれから議論するのか。3衛生施設組合単位での新施設建設という方向を決めているのか、全体で1つの新施設とするのか、あるいは3組合を2組合にするなどといった方向については既に一定の方向の確認のもとに進めているのか伺う。

④ 期間がないということで検討をおろそかにしてはいけないと思う。平成25年3月という期間を守れない可能性があり、何らかの手だてを講じる必要があったとしても、ごみ処理というのはリサイクル等を含めて減量化の方向をとりつつ今後のごみ処理全体をどうしていくのかという展望をきちんと持たないで新炉建設に向かうことに危険を感じる。急ぎつつも慎重な議論が求められるという意味で、衛生施設組合議会としてそういう方向について議論しながら新炉建設を進めていくのか、あるいは論議を進める中で決まったということで議会におろされるのか、どのように進めるのか伺う。

西村部長

① エコバレー歌志内の説明では、ごみ量が減量するとランニングコストが今以上に下がるという説明である。明確な答えはなく推測の域を脱しないが、現在のごみ量でも1炉での処理は可能ではないかとこちらでは判断しているところである。

② 将来的な財政負担等も検討しながら今あるエコバレー歌志内の施設、新施設については、ランニングコスト等も比較しながら検討しなければならないと考えている。今までの経過の中で施設を買い取ってほしいといった話はない。

③ 3組合で確認されているのは、現体制、つまり3組合を基本として連携をとって対応するということが確認されている。

④ 短い期間の中で処理方法、施設について検討しなければならないと思うが、今後の展望等も含めて急ぎつつ慎重な審議に努めたい。厚生常任委員会の前には中空知衛生施設組合の滝川選出の5名の議員に集まっていただき、きょうと同じような形で13日の回答内容を報告させていただいており、3組合が方針等を固めた際には、臨時会等が開けなければ今回のような形で選出議員への説明、構成市町の議会には常任委員会の開催を考えている。記者会見などの場は設けていないが、今回も毎日新聞、朝日新聞、北海道新聞が回答が終わった後に滝川市長に1階で取材をして14日の報道になったということで、原則的には報道規制をするということではないが、組合の方針が決まったらまず組合議員、構成市町の議員、報道といった順番にしたいと考えている。短期間の中でそれを全部こなせるかということ無理な面もあると思うが、基本はそういうことで対応したいと考えている。

窪之内委員外議員

先ほど民間であれば3年数カ月といった情報もあるとのことだったが、これからの検討において民間で建ててもらおうということもあるのか、公的な施設を公的に運営していくのか。指定管理にするということもあるかと思うが、その辺も含めて検討するということなのか伺う。

西村部長

今回の回答を出す前に3組合の構成市町に意向調査を行った。中空知衛生施設

組合の2市2町は公設の新炉ということで、北空知についてもほぼ同じ意向である。砂川地区は別の処理方法と新炉の比較等で資料不足、時間が足りないということでまだ明確な方針が出されておらず、それを受けて回答期限の7月16日までに出不さなければならないということも含めてこのような回答にさせていただいた。この回答文書の作成に当たっては、道庁、空知支庁の職員の意見もいただいております、それを受けて早急に処理方法と建設地が最優先ということで、短期間に検討会議を設置して第1項目としてごみ処理方法を決めて建設地の選定に入りたいという意向が示され了解されたのでそのような格好でのスケジュールとなったところである。

窪之内委員外議員 平成21年7月のコンサルタントへの発注は、処理方法も決めた上でその方法での今後の方向をコンサルしてもらうということか。急ぎ過ぎても心配があり処理方法もどんどん進化していると思うが、組合としていろいろな処理方法を視察するというのではなく、現場を見ずに資料だけで判断していくことになるのか。

西村部長 今までの各種手持ち資料はあるので、コンサルタントに発注するのはこういう処理方法でということではなく、今3組合の意向調査をした段階で大きく分けて2つの処理方法があるのでそれらを比較、検討してもらい、それを受けて3組合として処理方法を決定したいということである。

窪之内委員外議員 コンサルタントにはいつまでということが発注するのか伺う。

西村部長 7月13日の事務局長会議では今週中にコンサルタントに出す仕様やコンサルタントの選定まで行いたいということだったが、担当している砂川地区の衛生施設組合では事務がかなり複雑かつボリュームがあるということから、きのう現在では次の会合を21、22日ぐらいに開きたいということで、事務局で鋭意業務を進めているという状況である。

窪之内委員外議員 発注そのものが選定を含めておこなっているとのことだが、組合側として発注した答えについていつまでもらうことになっているのかを伺う。

西村部長 13日に打ち合わせしたスケジュールでは、8月中旬にはコンサルタントから上げ、3組合や検討会議としてコンサルを受けてこういう処理方法をとりたいというスケジュールを立てている。スタートはおこなっているがこのスケジュールに何とか間に合うように事務を進めたい。

委員長 他に質疑はあるか。

堀 機種やコストについていろいろな資料を集めていると思うが、どういうところから出ているものなのか伺う。

西村部長 20年度に3組合で50万円弱を出して基礎調査をコンサルタントに依頼している。その段階でも概要だが焼却方法についてはこういう方法、RDFについてはこういう方法といった資料もある。組合に出入りしている業者からの簡単な資料もそれぞれの組合にあると思う。20年度実施したコンサルでは大きく分けて焼却では二、三通りの方法があり、仮に何トン規模であれば何十億円といった金額も示されている。今回出すコンサルの関係については、それらを別に置いて完全にゼロから将来的にごみ処理方法として何がよいのか、規模、処理方法、コスト等を総合的に判断してもらう調査と考えている。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。

2 その他について

委員長 何かあるか。

副委員長 滝川市議会から中空知衛生施設組合に選出議員を送っている中で、所管はその議員にも説明しなければならないし、厚生常任委員にも説明しなければならないことで、こういう姿が妥当なのかということがある。きょう回答云々ということではないし整理はつかないが、新処理施設の早期整備という見通しが確実に立つ前に中空知衛生施設組合議員を入れた中で特別委員会を設置して一本化するか方法論はわからないが、現状のままはいかがかと思う。所管は同じことを2度も説明しなければならないし、同じ質問も出ることで時間の無駄である。議会側の対応として何か考えたほうがよいのではないかとということで申し上げさせていただく。

委員長 特別委員会の設置にこだわるものではなく、全員協議会などでもいいということか。(はい) 他にあるか。(なし) 事務局から常任委員会視察について報告を受けることとする。休憩する。

休 憩 9 : 3 2

再 開 9 : 3 8

委員長 休憩前に引き続き会議を再開する。

3 次回委員会の日程について

委員長 次回委員会は、7月28日火曜日、13時30分とし案内文書は省略するのでよろしくお願いします。以上をもって第26回厚生常任委員会を閉会する。

閉 会 9 : 3 8